

第1回 佐賀中部広域連合 介護保険事業計画策定委員会

議事録

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 [広域連合長あいさつ](#)
- 4 [委員の紹介](#)
- 5 [介護保険事業計画策定委員会設置要綱の説明](#)
- 6 会長及び副会長の互選
- 7 議事
 - (1) 介護保険事業計画について
 - ① [介護保険事業計画の考え方について](#)
 - ② [今後のスケジュールについて](#)
 - ③ [高齢者要望等実態調査の概要について](#)
 - (2) [介護保険事業状況について](#)
 - (3) その他
- 8 閉会

第1回 佐賀中部広域連合介護保険事業計画策定委員会議事録

平成14年3月18日（月）

15:00～

佐賀市文化会館3階大会議室

出席委員 井本委員 副田委員 増田委員 江口委員 上村委員 藤岡委員
中下委員 林田委員 久保田委員 塚原委員 多田委員 内田委員
松岡委員 鶴城委員 古賀委員 森永委員 南里委員 角谷委員
宮地委員 西牟田委員 角田委員 北野委員 古野委員 中島委員

欠席委員 諸隈委員 浅賀委員 倉田委員

事務局 木下広域連合長 石倉助役 田中副局長 岡部介護認定課長
樋口給付課長 青木業務課長 御厨総務課副課長 小峰庶務係長
上野行財政係長 江副 水町

1 開会

2 委嘱状交付

策定委員を代表し、井本委員に木下広域連合長より委嘱状交付。他委員については事前に手元に配布。

3 広域連合長あいさつ

皆様こんにちは。広域連合長の木下でございます。それでは一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、佐賀中部広域連合介護保険事業計画策定委員会の委員をお引き受け頂きまして、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

さて、皆様もご存知の通り、この介護保険制度は、急速に高齢化が進むなか、国民誰もが直面することになります介護の問題を、社会全体で支え合うことを理念に掲げて、平成12年4月からスタートしております。

当広域連合では、概ね順調にサービスの利用は伸びてきておりますが、これからはこれまでと違って、自分たちの当然の権利であるという意識も随分出てくるのではないかと考えています。また、サービスを提供するだけでなく、これから広域連合の重要な課題としては、介護予防をどうしていくかということ、リハビリをどうしていくかということも重要な課題になってくると思っています。

さて今回、皆様にご集まり頂きまして検討する次期の計画でございますが、平成15年度から平成19年度までの5ヶ年を単位とした計画でございます。この計画でございますが、各年度の各サービス量の見込み、また、それを確保するための方策について定めるものでございまして、周囲に大変関心の高い介護保険料の算定の基礎ともなってくる訳でございます。極めて重要な計画づくりでございます。そのため、こうして今日お集まり頂いた各分野の専門家の皆様に、忌憚のないご議論をして頂くことにしております。大変厳しいスケジュールの中ではございますが、最低6回の委員会を開いて、中身を議論して頂きたいという風に思っております。どうか皆様方の培われてきた知識、経験が十分に発揮され、すばらしい計画が出来ることを期待

して、簡単ではございますが連合長としての挨拶に代えさせていただきます。
これからよろしく願います。ありがとうございました。

4 委員の紹介

- ・ 委員名簿の配布により紹介。また、事務局職員名を併せて配布。

5 介護保険事業計画策定委員会設置要綱の説明

6 会長及び副会長の互選

- (1) 会長に井本委員，副会長に上村委員を選任。

- (2) 会長あいさつ

皆さんこんにちは，井本です。今日はちょうど私の誕生日でございまして，大変なプレゼントを頂きましてありがとうございます。非常に責任が重いということで痛感しております。

さて，会長ということなのですけれども，話は変わりますが，最近は食品の関係の不正問題が大きく取り上げられております。雪印をはじめとして，最近では残念なことながら，佐賀県でも三瀬鳥などそういったブランドの失墜と申しますか，騒がれております。もちろん食品だけでなく福祉の場面，医療の面では院内感染とか騒がれております。ブランドがどんどん地位が揺らいでいる時代ですけれども，介護保険にあつてはどういう時代かと申しますと，ちょうどそのブランドを作っている時代ですね，その過程にあると思います。ちょうどその，今回のこのプランの策定というのがそういうブランドをつくるためのまた一つの過程であるという風に考えております。完全なものではありませんけれども，どんどん良くしていくためには皆様方のすばらしい意見をどんどん取り入れながら，この地域の介護保険をちゃんとしたものにしていきたいと，そのブランドに，おらが地域の介護保険はこうだぞと言えるようなものにしていきたいと思っておりますので，ご協力の程お願い申し上げます。

まだ，私もこの地域に来て2年ですけれども，皆さん方のご協力を得ながら，運営して参りたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

- (3) 副会長あいさつ

どうも，上村でございます。またこの副会長を選任されまして，嬉しいやら本当に大変やらで，この2年間も本当に大変でございました。また後5年の大変な策定委員会ということで，井本会長をサポートしながら，少しでもブランドになるようにしていきたいと思っております。今でも十分にブランドだと思っております。よろしく願いいたします。

7 議事

- (1) 介護保険事業計画について

- ① 介護保険事業計画の考え方について

資料1及び資料1-2に沿って，介護保険制度の法的根拠，介護保険事業の概略及び国の基本指針（案），事業計画策定スケジュール等について説明。

- ② 今後のスケジュールについて

第2回策定委員会開催予定

日時 平成14年5月20日（月）15：00から
場所はがくれ荘

③ 高齢者要望等実態調査の概要について

資料2に沿って調査概要を説明。次回策定委員会で分析結果を説明予定。

(2) 介護保険事業状況について

資料3に沿って、佐賀中部広域連合構成市町村の概要、要介護認定の状況、保険料の賦課収納状況、介護保険給付の状況及び市町村負担金等について説明。

【策定委員からの質疑及び意見】

(委員)

一般会計と特別会計の違いについて教えて頂きたい。

(事務局)

一般会計についてだが、介護保険事業の運営経費であり、一番経費が大きいものは認定審査会関係だとか職員の給与等で、そういったものを一般会計で賄っている。特別会計のほうだが、いわゆる保険給付費に要する費用が特別会計で賄われている。

(委員)

施設入所希望者には重複して申し込みをする方が多いので、佐賀中部広域連合での待機者の実数把握が必要であると考えます。

(委員)

医療保険制度が急速に変化し、医療と福祉の関係が非常に難しくなっている。今後は、社会的入院が非常に厳しくなると思われる。

(委員)

今後、広域連合で、介護保険制度にない一般高齢者を対象としたグループホーム等の事業に取り組むことは可能なのか。

(事務局)

介護保険外の、いわゆる介護予防的なもの、福祉のサービスを含めてだがそれぞれ18市町村の方で実施されており、今度の高齢者保健福祉計画の中で議論がされていくと思う。そういう中で18市町村で共通して取り組んだ方がいいというような事業が出てくると、佐賀中部広域連合も一緒に話し合い、効率性など考えて、広域連合でやれるものについては検討したい。

(委員)

いかにして痴呆と寝たきりを防いでいくかについて、この会議で検討していくのか。

(事務局)

介護予防の視点で、この会議の中で検討して頂く。

(3) その他

会議は原則公開とし、域内住民にもホームページ等での案内も行う。

資料は一週間程前に手元に届くように事前配布を行う。

5 閉会（16：20）

広域連合長あいさつ

皆様こんにちは。広域連合長の木下でございます。それでは一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、佐賀中部広域連合介護保険事業計画策定委員会の委員をお引き受け頂きまして、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

さて、皆様もご存知の通り、この介護保険制度は、急速に高齢化が進むなか、国民誰もが直面することになります介護の問題を、社会全体で支え合うことを理念に掲げて、平成12年4月からスタートしております。

当広域連合では、概ね順調にサービスの利用は伸びてきておりますが、これからはこれまでと違って、自分たちの当然の権利であるという意識も随分出てくるのではないかと考えています。また、サービスを提供するだけではなく、これから広域連合の重要な課題としては、介護予防をどうしていくかということ、リハビリをどうしていくかということも重要な課題になってくると思っております。

さて今回、皆様にご集まり頂きまして検討する次期の計画でございますが、平成15年度から平成19年度までの5ヶ年を単位とした計画でございます。この計画でございますが、各年度の各サービス量の見込み、また、それを確保するための方策について定めるものでございまして、周囲に大変関心の高い介護保険料の算定の基礎ともなってくる訳でございます。極めて重要な計画づくりでございます。そのため、こうして今日お集まり頂いた各分野の専門家の皆様に、忌憚のないご議論をして頂くことにしております。大変厳しいスケジュールの中ではございますが、最低6回の委員会を開いて、中身を議論して頂きたいという風に思っております。どうか皆様方の培われてきた知識、経験が十分に発揮され、素晴らしい計画が出来ることを期待して、簡単ではございますが連合長としての挨拶に代えさせていただきます。

これからよろしく願います。ありがとうございました。

介護保険事業計画策定委員会委員名簿

選出区分	氏名	フリガナ	役職等	備考
保健	井本 誠司	イイト セイジ	佐賀中部保健所長	佐賀市
	副田 峰子	ソビタ ミネ	佐賀県看護協会常務理事	佐賀市
	増田 章久	マスタ アキサ	佐賀郡歯科医師会会長	川副町
	江口 嶸	エグチ アキラ	佐賀県薬剤師会会長	三田川町
医療	上村 春甫	ウエムラ シュンホ	佐賀市医師会理事	佐賀市
	諸隈 正剛	モロクマ セイゴウ	多久市小城郡医師会	多久市
	藤岡 康彦	フジ オカヤスヒコ	佐賀郡医師会	大和町
	中下 眞二	ナカシタ シンジ	神埼郡医師会理事	千代田町
福祉	林田 辰久	ハヤシダ タツヒサ	多久市社会福祉協議会事務局長	多久市
	浅賀 薫	アサガ カオル	小城ひとりぼっちで死なない死なせない会会長	小城町
	久保田 満	クボ タミツ	福壽園園長	諸富町
	塚原 安紀子	ツカハラ アキコ	(株)ライフコンプリート代表取締役	東与賀町
	多田 満	タダ ミツル	シオンの園生活相談部主任(痴呆介護実務者研修指導者)	大和町
	内田 美奈	ウチダ ミナ	シルバーケア三瀬施設長	三瀬村
学識経験者	松岡 緑	マツオカ ミドリ	佐賀医科大学教授	佐賀市
	倉田 康路	クラタ ヤスミチ	西九州大学助教授	神埼町
被保険者の代表等	鶴城 はるみ	ウシロ ハルミ	日本労働組合総連合会・佐賀県連合会	佐賀市
	古賀 文二	コガ フンジ	牛津町民生委員・児童委員協議会会長	牛津町
	森永 弘子	モリナガ ヒロコ	芦刈町婦人会役員	芦刈町
	南里 一夫	ナリ カズオ	久保田町老人クラブ副会長	久保田町
公募委員	第1号被保険者	角谷 秀雄	カクタ ヒデオ	佐賀市
		宮地 晋	ミヤチ スム	佐賀市
		西牟田 有	ニシムタ ヲ	神埼町
		角田 恵輔	スミダ イスケ	千代田町
	北野 康典	キタノ ヤスリ	佐賀市	

第2号被保 険者	古野 好美	フルヨシ		川副町
	中島 静子	ナカシマ コ		三田川 町

佐賀中部広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐賀中部広域連合における平成15年度から平成19年度までの介護保険事業計画（以下「事業計画」という。）の策定に当たり、広く住民等の意見を反映するため、佐賀中部広域連合介護保険事業計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 事業計画に関する基本的な方針に関すること。
- (2) 介護給付等対象サービスの必要量の見込み、確保のための方策及び円滑な提供を図るための事業に関すること。
- (3) その他事業計画の策定に当たり必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会の委員は28人以内とし、次に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉の関係者
- (3) 被保険者の代表者等
- (4) 関係行政機関の代表者

2 委員の任期は、第2条に規定する策定委員会の所掌事務が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、会長が招集する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成14年3月18日から施行する。

佐賀中部広域連合

介護保険事業計画の考え方

◎ 介護保険事業計画について

○ 介護保険法第 117 条の規定（抜粋）
 (市町村介護保険事業計画)

第 117 条 市町村は、基本指針に即して、3 年ごとに、5 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- (2) 前号の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策
- (3) 指定居宅サービスの事業又は指定居宅介護支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項
- (4) その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために市町村が必要と認める事項

○ 市町村介護保険事業計画に盛り込むべき事項〔基本指針（案）より〕

番号	介護保険事業計画に定める事項	内容	現行事業計画に盛り込んでいる章項目
1	介護保険事業計画の目的及び特色	①法令の根拠 ②趣旨 ③基本理念等	第 1 章 計画策定の趣旨

2	介護保険事業計画の作成のための体制	介護保険事業計画作成に係る ①関係部局相互間の連携の状況 ②作成委員会等の開催の経緯 ③被保険者の意見反映のための措置の内容 ④県との連携の状況等	第2章 計画の策定体制
3	要介護者等の実態に関する調査	①要介護者等の実態に関する調査の時期、方法等を定める ※複数の市町村の共同実施に取り組んだ趣旨等を盛り込む。 ※介護給付等対象サービスの供給の把握についても同様	第2章 計画の策定体制
4	被保険者の現状	介護保険事業計画作成時の ①人口の構造 ②被保険者の数 ③要介護者等の数等を定める	第3章 高齢者の状況及び要支援・要介護者数の推計
5	各年度における被保険者の状況の見込み	各年度の ①人口の構造見込み ②被保険者の数見込み ③要介護者等の数等見込みを定める ④考え方を示す。	第3章 高齢者の状況及び要支援・要介護者数の推計
6	各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み	参酌標準を参考とし、各年度の ①介護給付等対象サービスの種類ごとの量を見込みを定める。 ②その考え方を示す。	第4章 介護給付等対象サービスの現状と評価、各年度毎のサービス量の見込み及びサービス提供確保のための方針
7	介護給付等対象サービスの現状	介護保険事業計画作成時の ①介護給付等対象サービスの種類ごとの量 ②介護給付等対象サービスの利用状況等を定める。 ※この場合各サービスの課題の分析及び評価の結果を示す	第4章 介護給付等対象サービスの現状と評価、各年度毎のサービス量の見込み及びサービス提供確保のための方針
8	介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策	介護給付等対象サービスの事業を行う者の確保に関する計画等の ①介護給付対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策を定める	第4章 介護給付等対象サービスの現状と評価、各年度毎のサービス量の見込み及びサービス提供確保のための方針
		①指定居宅サービス事業若しくは指定居宅介護支援事業者に関する情報の提供体制整備 ②事業者相互間の情報交換のた	

9	介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項	めの体制整備及び連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項を定める。 ※ なお、介護給付等対象サービスの適切な利用を促進する方策として、情報の提供並びに相談及び援助を適切に行なうことができる体制の整備に関する事項を盛り込む。	第6章 介護保険のよりよい運営のために
10	介護保険事業計画の作成の時期	介護保険事業計画の ①作成時期を定める。	第1章 計画策定の趣旨
11	介護保険事業計画の期間及び見直しの時期	介護保険事業計画の ①期間及び見直しの時期を定める。	第1章 計画策定の趣旨
12	介護保険事業計画の達成状況の点検	各年度の介護保険事業計画の達成状況を点検する方法等を定める。	第6章 介護保険のよりよい運営のために
13	その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要と認める事項	介護保険事業の趣旨普及、啓発、その他介護保険給付の円滑な実施を確保するための必要な事項を定める。 なお、保険料率の算定基礎である費用の見込みを盛り込む。	第5章 事業費等の推計第6章 介護保険のよりよい運営のために

※ 市町村特別給付及び保健福祉事業を行う市町村にあつては、右の欄の事項を定めることが望ましい。

9 の 2	市町村特別給付及び保健福祉事業	市町村特別給付の対象となるサービスの種類ごとの量の見込み、見込量を確保するための方策その他の事項を定めること。 保健福祉事業の内容等について定めること。	
-------------	-----------------	---	--

○ 第2期介護保険事業計画に係る基本指針（案）の主な留意点

1 現に保健医療サービス又は福祉サービスを利用している要介護者等を含む被保険者の意見の反映に配慮する。

2 介護保険事業計画を作成する過程では、情報の公開にも配慮する。

3 計画作成時点における介護給付等対象サービスの給付実績について分析評価を行い、利用意向等を把握したうえで、サービスの種類ごとの量の見込みを定める。

○ 基本的な考え方

1 介護保険事業計画は、介護保険法の基本理念を踏まえ、地域の要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に実現するために定めるものです。

そのため、平成15年度から平成19年度までの第2期介護保険事業計画は、

- ① 現行計画について、政策評価の視点から目標（計画）値に対する実績の評価分析を十分に行う。
- ② これを踏まえた上で、第2期計画期間における政策目標を掲げる。
- ③ この政策目標を実現するために実施する必要のある具体的な施策を明らかにする。

これらに重点をおいた計画とする必要があります。

2 介護保険制度は、施行から2年が経過し、概ね順調に推移しており、制度の浸透とともに、介護サービスの利用意向の増大が見込まれます。

介護保険の給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その人の居宅において、その人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する必要があります。

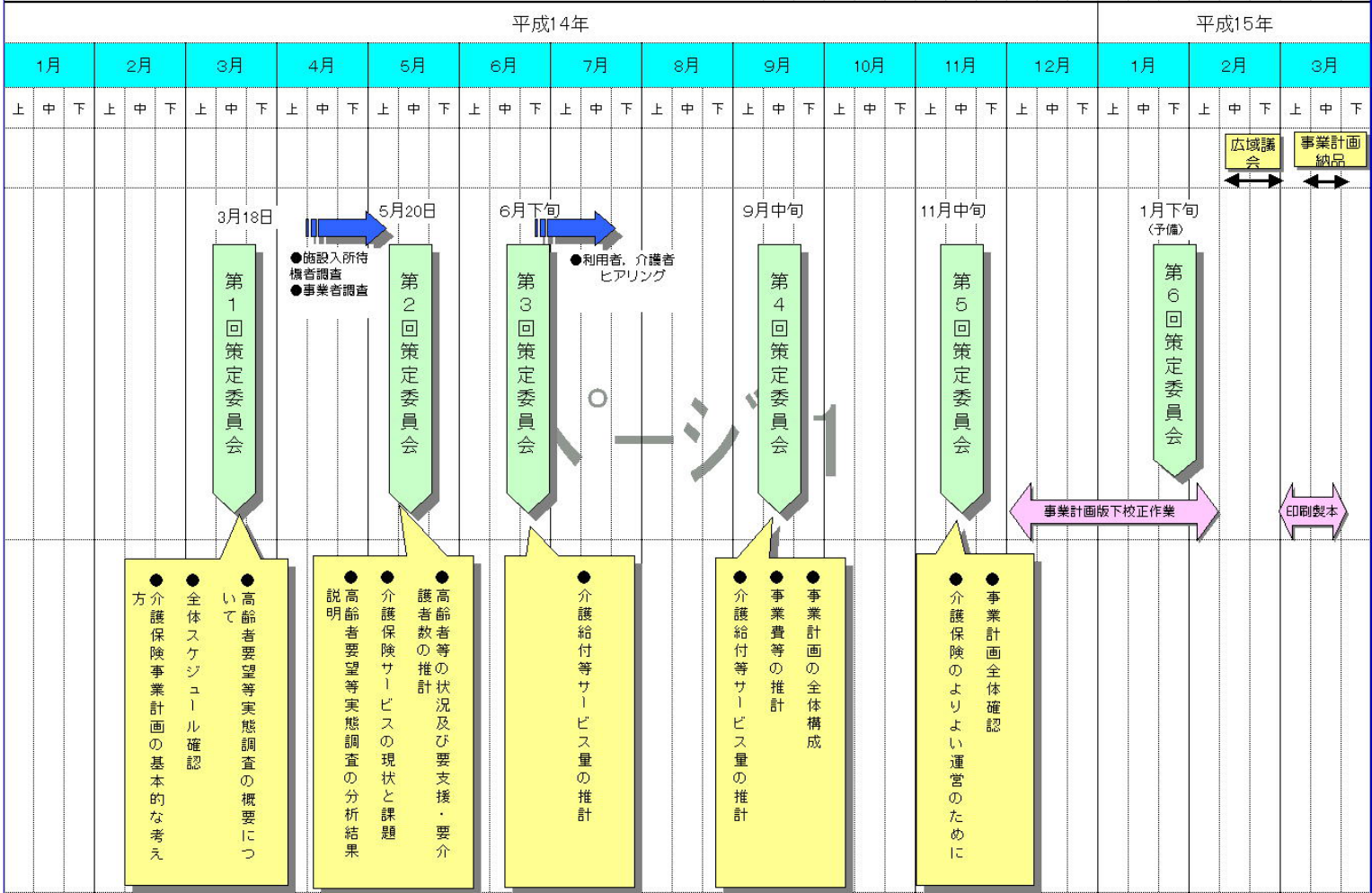
このことから、第2期介護保険事業計画においては、具体的なサービスの確保のための方策を適切に定め、居宅サービスの利用比率を、より一層高めるよう配慮することが必要であります。

3 第2期介護保険事業計画を策定するに当たっては、被保険者及び各分野の代表者で構成します介護保険事業計画策定委員会を開催するほか、佐賀中部広域連合構成市町村や佐賀県との連絡・調整及び他の広域連合等との情報交換を図る必要があります。

4 第2期介護保険事業計画は実質的に、平成15年度から平成17年度までの地域での介護サービスの水準と第1号被保険者の保険料負担水準を定めるものであることから、計画の策定に当たっては、被保険者の意見を反映させるための措置を講じることが必要であります。

[資料1-2 第2期介護保険事業（支援）計画の策定及び老人保健福祉計画の見直しについて（PDF）](#)

佐賀中部広域連合 第2期介護保険事業計画スケジュール



高齢者要望等実態調査の概要

高齢者要望等実態調査の概要

1. 調査の目的

介護保険事業運営の基本計画となる「介護保険事業計画」は、介護保険法により5年計画を3年ごとに見直すこととされており、また、市町村高齢者保健福祉施策の基本計画である「高齢者保健福祉計画」についても、介護保険事業計画との整合性を図る必要があることから、同時期に見直す必要がある。本調査は、両計画の見直しを平成14年度中に行うため、その基礎資料を得ることを目的として、佐賀県内7保険者で組織する佐賀県介護保険制度推進協議会において全県下一斉に実施した。

2. 調査の種類と調査ごとの目的

(1) 要援護者（在宅者）調査

在宅の要援護者や主な介護者に対し、各種サービスの利用状況や今後の利用意向、介護保険制度施行後の変化、介護保険制度に対する考え方、今後の介護のあり方などについて調査を行った。

(2) 要援護者（施設入所者）調査

介護保険の対象となる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に対し、介護に関する現状、介護保険制度施行後の変化、介護保険制度に対する考え方、今後の介護のあり方などについて調査を行った。

(3) 一般高齢者調査

高齢者に対し、健康に関する状況や、各種保健・福祉サービスの利用状況や今後の利用意向、介護保険制度に対する考え方などについて調査を行った。
具体的には、市町村ごとに無作為に抽出した高齢者について実施した。

3. 調査の区分

調査名（調査票の種	調査対象者	調査実施基準	調査員
-----------	-------	--------	-----

類)		日	
①要援護者 (在宅者) 調査	要介護・要支援認定 された在宅の要援護 者【全員調査】	平成1 3年8 月1日	保健婦看護婦介護支援専門員社会福祉士 介護福祉士その他保健・医療・福祉に関 する専門知識を有する方
②要援護者 (施設入所 者)調査	介護保険施設入所者 【全員調査】		
③一般高齢 者調査	65歳以上の一般高齢 者【約8%の抽出調 査】		

4. 調査の結果

調査名 (調査票の種類)	調査数	有効票数	無効票数	有効回収率
①要援護者 (在宅者) 調査	7,050	5,609	1,441	79.6%
②要援護者 (施設入所者) 調査	2,651	2,538	113	95.7%
③一般高齢者調査	4,780	4,252	528	89.0%

5. 調査の項目

調査の項目	集計表対応ページ数		
	要援護者 (在 宅者)	要援護者(施 設入所者)	一般高齢者
1. 確認項目			
主治医	○	○	○
2. 基本属性			
性別	○	○	○
年齢	○	○	○
本人が回答できるか	○	○	
現在の入所施設		○	
申込みをしてから入所するまでの期間		○	
3. 家族の状況について			
家族の状況	○	○	○
別居で一番近くの親族 (複数回答可)	○		○
近くの親族の居住地	○		○
4. 住まいの状況について			
住まいの形態	○	○	○
住居で困っている点	○		○
5. 本人の状況について			
医療援助 (複数回答可)	○		

現在の状態になった主な原因（複数回答可）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
現在の状態になってからの期間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
痴呆による問題行動が目につくようになってからの期間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
6. 本人の健康状況について			
普段の生活動作			<input type="radio"/>
日常生活の様子			<input type="radio"/>
今後の介護サービス利用意向			<input type="radio"/>
制度を利用したくない理由（複数回答可）			<input type="radio"/>
一週間当たりの外出の頻度（通院以外）			<input type="radio"/>
自宅以外で普段いることの多い場所			<input type="radio"/>
この一年間で病院にかかった病気（複数回答可）			<input type="radio"/>
普段健康に気を使っているか			<input type="radio"/>
特に、健康のため気を使っていること（複数回答可）			<input type="radio"/>
健康についてどんなことを知りたいか（複数回答可）			<input type="radio"/>
健康に関する情報をどこから入手しているか（複数回答可）			<input type="radio"/>
病気になった時の相談相手（複数回答可）			<input type="radio"/>

調査の項目	集計表対応ページ数		
	要援護者（在宅者）	要援護者(施設入所者)	一般高齢者
7. サービスの利用状況と今後の利用意向について			
サービスの利用状況, 利用意向			
①訪問介護	<input type="radio"/>		
②訪問入浴サービス	<input type="radio"/>		
③訪問看護サービス	<input type="radio"/>		
④訪問リハビリテーション	<input type="radio"/>		
⑤居宅療養管理指導	<input type="radio"/>		
⑥通所サービス	<input type="radio"/>		
⑦短期入所生活介護・療養介護	<input type="radio"/>		
⑧痴呆対応型共同生活介護	<input type="radio"/>		
⑨特定施設入所者生活介護	<input type="radio"/>		

⑩福祉用具の利用	○		
⑪住宅改修	○		
介護保険対象外サービスの利用状況, 今後の利用意向			
①高齢者世話付き住宅	○		
②配食サービス	○		○
③訪問指導	○		
④外出支援サービス	○		○
⑤寝具洗濯乾燥消毒サービス	○		○
⑥住宅改修指導	○		○
⑦訪問理美容サービス事業	○		○
⑧高齢者共同生活支援サービス	○		○
⑨緊急通報体制等整備事業	○		○
⑩家族介護用品の支給	○		
⑪軽度生活支援			○
⑫日常生活用具給付等サービス			○
⑬介護予防サービス			○
⑭生きがい活動支援通所サービス			○
⑮生活管理指導サービス			○
⑯高齢者の生きがいと健康づくりサービス			○
⑰ふれあい高齢者訪問介護サービス			○
保健サービス			
①個別健康教育			○
②集団健康教育			○
③介護家族健康教育			○
④総合健康相談			○
⑤重点健康相談			○
⑥家族介護健康相談			○
⑦基本健康審査やがん検診			○
⑧訪問口腔衛生指導			○
⑨保健婦による訪問指導			○
⑩機能訓練（リハビリ教			○

室)			
----	--	--	--

調査の項目	集計表対応ページ数		
	要援護者（在宅者）	要援護者(施設入所者)	一般高齢者
相談窓口の現在の利用状況，今後の利用意向			
①佐賀県シルバー情報相談センター			○
②在宅介護支援センター	○		○
③役所，役場，保健所			○
8. 本人の就労状況について			
現在仕事をしているか			○
働いている理由			○
働いていない理由			○
シルバー人材センターに登録したことがあるか			○
今後シルバー人材センターを利用したいか			○
現在生活費はどのように賄われているか			○
9. 生きがいづくりについて			
現在していることで、生きがいを感じていること（複数回答可）			○
今後してみたいこと（複数回答可）			○
趣味の講座や老人クラブなどの活動状況			○
参加しない理由（複数回答可）			○
10. 施設入所申込の状況			
申込みをしている施設の種類の種類	○	○	
申込みをしている施設の待機期間	○	○	
申込をしている施設の希望順位	○	○	
施設入所希望の理由	○	○	

施設入所辞退の経験	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
施設入所辞退の理由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
施設に入所（入院） してからの期間		<input type="radio"/>	
入所している施設に 望む改善点		<input type="radio"/>	
今後介護を受けたい 場所		<input type="radio"/>	
11. 介護保険制度について			
現在のサービス利用 料（1割）負担につ いて	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
サービスの確保状況	<input type="radio"/>		
介護保険料と介護 サービスのあり方	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
今後の介護の希望	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
12. 主な介護者について			
主な介護者	<input type="radio"/>		
主な介護者の性別	<input type="radio"/>		
主な介護者の年代	<input type="radio"/>		
介護の期間	<input type="radio"/>		
主な介護者の健康状 態	<input type="radio"/>		
1日の介護時間	<input type="radio"/>		
主な介護者の就労状 況	<input type="radio"/>		
主な介護者が不在の 場合（複数回答可）	<input type="radio"/>		
介護の上で困ってい る点（複数回答可）	<input type="radio"/>		
制度施行以前の介護 サービスの利用経験	<input type="radio"/>		
制度開始以前と比較 した場合の介護の身 体的負担感	<input type="radio"/>		
制度開始以前と比較 した場合の介護の精 神的負担感	<input type="radio"/>		
制度開始以前と比較 した場合の介護の経 済的負担感	<input type="radio"/>		
今後の介護保険サー	<input type="radio"/>		

ビスの利用について			
介護保険サービス利用を増やしたい理由 (複数回答可)	○		
介護保険サービス利用を減らしたい理由 (複数回答可)	○		
介護保険サービスの今後の利用意向			
①訪問介護	○		
②訪問入浴サービス	○		
③訪問看護	○		
④訪問リハビリテーション	○		
⑤居宅療養管理指導	○		
⑥通所サービス	○		
⑦短期入所生活介護、療養介護	○		
⑧痴呆対応型共同生活介護	○		
⑨特定施設入所者生活介護	○		
⑩福祉用具の利用	○		
⑪住宅改修	○		
対象外サービスの利用意向			
①高齢者世話付き住宅の今後の利用意向	○		
②配食サービスの今後の利用意向	○		
③訪問指導サービスの今後の利用意向	○		
④外出支援サービスの今後の利用意向	○		
⑤寝具洗濯乾燥消毒サービスの今後の利用意向	○		
⑥住宅改修指導の今後の利用意向	○		
⑦訪問理美容サービスの今後の利用意向	○		
⑧高齢者共同生活支援サービスの今後の利用意向	○		

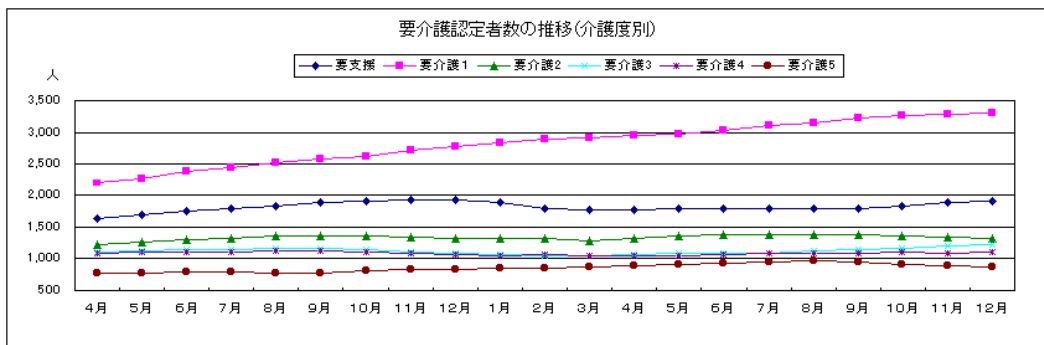
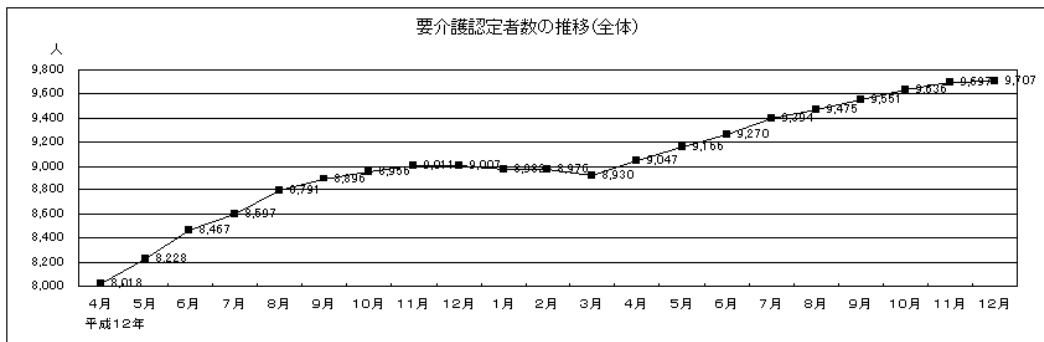
⑨緊急通報体制等整備の今後の利用意向	○		
⑩家族介護用品の今後の利用意向	○		
介護の相談相手（複数回答）	○		
今後の介護についての希望	○		

二次判定 一次判定	非該当	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	二次判定 一次判定	非該当	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
非該当	224	104	7	2				337	非該当	129	127	6					262
要支援	42	1,876	377	31	2			2,328	要支援	26	2,101	477	22				2,626
要介護1	1	569	3,493	489	64	3		4,619	要介護1	3	651	4,428	707	53	3		5,845
要介護2	1	11	177	1,244	171	9		1,613	要介護2		9	133	1,244	156	3		1,545
要介護3			1	108	1,202	294	16	1,621	要介護3			1	94	830	180	7	1,112
要介護4				1	105	1,164	132	1,402	要介護4				6	56	664	104	830
要介護5				1	10	95	1,049	1,155	要介護5					13	69	737	819
計	268	2,560	4,055	1,876	1,554	1,565	1,197	13,075	計	158	2,888	5,045	2,073	1,108	919	848	13,039

※上記の表の最上段は、一次判定非該当の者が337人で、その内二次判定で非該当224人、要支援104人、要介護1が7人、要介護2が2人になったことを示しています。

※認定審査会で1次判定の結果を変更された場合は、その結果を1次判定結果として取り扱います。

対象期間	平成12年4月1日 ～平成13年3月31日		平成13年4月1日 ～平成13年12月31日		要介護（要支援）認定者数							12月末現在
	件数	割合	件数	割合	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
1次判定承認	10,252件	78.4%	10,133件	77.7%	第1号被保険者	1,888	3,205	1,265	1,171	1,081	847	9,457
判定変更 (介護度UP)	1,701件	13.0%	1,845件	14.2%	第2号被保険者	14	93	53	42	17	31	250
判定変更 (介護度DOWN)	1,122件	8.6%	1,061件	8.1%	総数	1,902	3,298	1,318	1,213	1,098	878	9,707



市町村別要介護認定者数（域内住所地特例加味） 平成13年12月末現在

市町村名	要支援・要介護度別内訳						総計
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
佐賀市	796	1,327	547	490	417	336	3,913
多久市	149	299	115	110	112	101	886
諸富町	67	109	44	34	38	32	324
川副町	113	200	86	77	77	60	613
東与賀町	45	100	31	34	22	14	246
久保田町	54	84	33	30	26	16	243
大和町	138	229	79	91	57	60	654
富士町	53	81	18	19	28	23	222
神埼町	73	195	75	64	71	47	525
千代田町	78	118	65	62	40	22	385
三田川町	33	72	32	28	22	20	207

12月	406,933,990	6,389,779	0	1.57%
1月	30,204,976	1,949,900	0	6.45%
2月	406,850,200	1,499,300	0	0.36%
3月	30,199,900	1,480,500	0	4.90%
過年度分	1,248,442	1,058,687	0	84.80%
計	1,956,303,858	1,076,096,536	1,056,468	54.95%

平成13年度 徴収区分別被保険者数

	特別徴収		普通徴収	
	人数	割合	人数	割合
第1段階	317	0.51%	610	7.16%
第2段階	17,946	28.84%	2,930	34.38%
第3段階	29,279	47.04%	3,718	43.62%
第4段階	10,014	16.09%	752	8.82%
第5段階	4,681	7.52%	513	6.02%
計	62,237	100.00%	8,523	100.00%

徴収区分別被保険者数 (12月31日現在)

	特別徴収		普通徴収		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	327	0.53%	623	6.22%	950	1.33%
第2段階	17,478	28.54%	3,107	31.02%	20,585	28.89%
第3段階	28,905	47.20%	4,114	41.07%	33,019	46.34%
第4段階	9,866	16.11%	1,348	13.46%	11,214	15.74%
第5段階	4,666	7.62%	824	8.23%	5,490	7.70%
計	61,242	100.00%	10,016	100.00%	71,258	100.00%

○口座振替依頼件数

5,236件 (12月振替依頼データ数)

○11月納期分督促状発送件数

1,961件 (12月14日発送)

○催告書発送件数 (H12.10月～H13.10月)

2,251件 (12月14日発送)

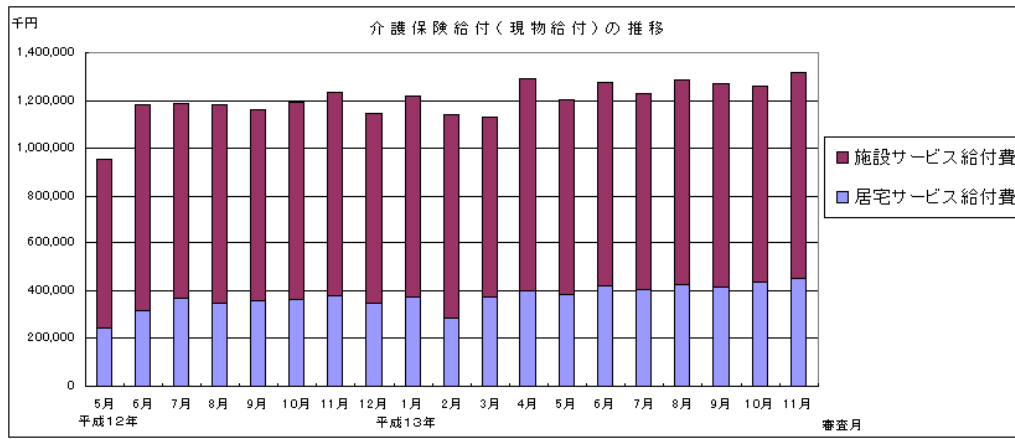
○10月納期分までの収納状況

	賦課調定額	収納額	収納率
普通徴収	146,070,494	132,434,963	90.67%
全体	1,051,860,893	1,038,225,356	98.70%

介護保険給付 (現物給付) の推移

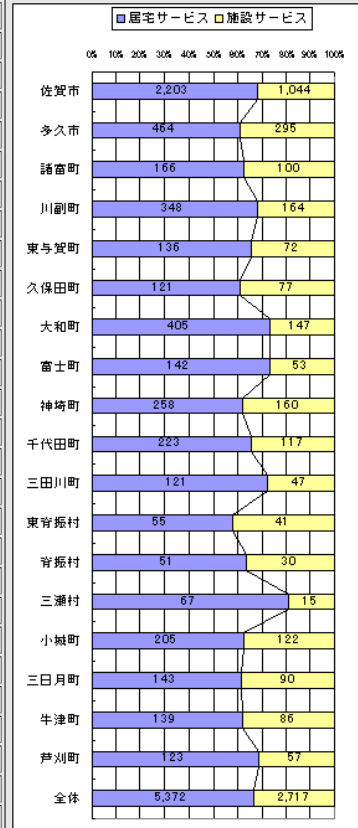
単位：千円

審査月	平成12年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成13年1月	2月	3月
居宅サービス給付費	245,955	315,267	365,910	347,874	356,103	363,115	376,767	348,603	374,379	286,223	370,963
施設サービス給付費	706,271	866,174	823,075	833,233	805,241	828,618	858,080	795,072	841,826	855,645	761,063
現物給付費計	952,226	1,181,441	1,188,985	1,181,107	1,161,344	1,191,733	1,234,847	1,143,675	1,216,205	1,141,868	1,132,026
審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	(千円未満四捨五入)		
居宅サービス給付費	401,009	384,081	418,985	403,568	427,202	416,624	434,820	450,531			
施設サービス給付費	887,843	821,387	854,076	825,511	860,518	852,875	827,663	866,530			
現物給付費計	1,288,852	1,205,468	1,273,061	1,229,079	1,287,720	1,269,499	1,262,483	1,317,061			

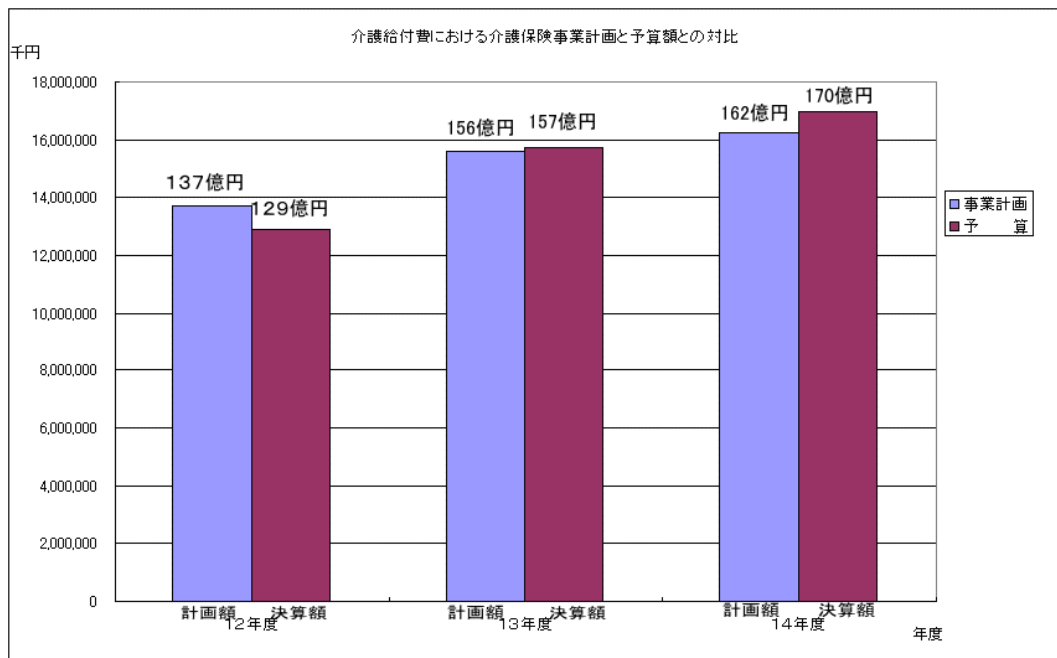


居宅サービス・施設サービスの推移(現物給付・国保連審査分:域内住所地特例加味)

市町村	区分	平成12年9月-11月(提供月)平均		平成13年9月-11月(提供月)平均		伸率		平成13年9月-11月(提供月)平均利用人数の居宅・施設比
		利用人数	給付額	利用人数	給付額	利用人数	給付額	
佐賀市	居宅サービス	1,923	146,646,560	2,203	177,550,746	114.5%	121.1%	2,203 / 1,044
	施設サービス	1,072	336,645,158	1,044	328,486,955	97.4%	97.6%	
多久市	居宅サービス	434	35,428,184	464	42,006,232	107.0%	118.6%	464 / 295
	施設サービス	300	94,038,819	295	94,176,592	98.2%	100.1%	
諸富町	居宅サービス	153	12,237,159	166	12,426,512	108.5%	101.5%	166 / 100
	施設サービス	89	26,238,118	100	29,098,716	112.4%	110.9%	
川副町	居宅サービス	296	21,993,771	348	26,560,848	117.5%	120.8%	348 / 164
	施設サービス	164	51,182,259	164	50,281,523	99.8%	98.2%	
東与賀町	居宅サービス	121	8,312,501	136	10,409,217	113.0%	125.2%	136 / 72
	施設サービス	66	19,519,084	72	21,805,991	109.1%	111.7%	
久保田町	居宅サービス	98	6,706,521	121	9,311,465	122.7%	138.8%	121 / 77
	施設サービス	78	23,524,057	77	23,308,091	99.6%	99.1%	
大和町	居宅サービス	388	27,664,501	405	33,104,865	104.3%	119.7%	405 / 147
	施設サービス	129	39,199,826	147	45,161,637	114.5%	115.2%	
富士町	居宅サービス	114	7,020,113	142	9,351,758	124.5%	133.2%	142 / 53
	施設サービス	52	16,505,250	53	16,759,798	101.3%	101.5%	
神埼町	居宅サービス	238	17,556,015	258	21,233,061	108.4%	120.9%	258 / 160
	施設サービス	141	41,937,935	160	47,814,947	113.2%	114.0%	
千代田町	居宅サービス	172	13,267,025	223	18,449,528	130.1%	139.1%	223 / 117
	施設サービス	101	30,626,578	117	35,126,578	115.8%	114.7%	
三田川町	居宅サービス	113	8,187,803	121	9,823,309	107.4%	120.0%	121 / 47
	施設サービス	39	11,905,760	47	14,926,398	122.4%	125.4%	
東脊振村	居宅サービス	55	4,768,967	55	5,099,932	100.0%	106.9%	55 / 41
	施設サービス	36	11,044,336	41	12,159,675	113.0%	110.1%	
脊振村	居宅サービス	52	4,316,463	51	4,260,691	97.5%	98.7%	51 / 30
	施設サービス	26	7,783,490	30	8,429,805	115.6%	108.3%	
三瀬村	居宅サービス	66	3,014,212	67	3,159,783	101.0%	104.8%	67 / 15
	施設サービス	14	4,256,886	15	4,588,737	109.5%	107.8%	
小城町	居宅サービス	169	13,898,107	205	16,809,428	120.9%	120.9%	205 / 122
	施設サービス	137	41,253,764	122	36,826,326	89.3%	89.3%	
三日月町	居宅サービス	134	9,528,729	143	10,929,505	106.7%	114.7%	143 / 90
	施設サービス	82	25,080,928	90	28,923,455	110.2%	115.3%	
牛津町	居宅サービス	116	9,899,682	139	12,213,087	120.2%	123.4%	139 / 86
	施設サービス	85	25,319,559	86	24,976,454	101.2%	98.6%	
芦刈町	居宅サービス	122	7,718,113	123	8,081,982	100.8%	104.7%	123 / 57
	施設サービス	51	15,155,599	57	17,227,488	111.8%	113.7%	
全体	居宅サービス	4,766	358,164,425	5,372	430,781,947	112.7%	120.3%	5,372 / 2,717
	施設サービス	2,660	821,217,405	2,717	840,079,165	102.1%	102.3%	



介護給付費における介護保険事業計画と予算額との対比



平成14年度市町村負担金算出根拠

【一般会計】

均等割	100分の20
人口割	100分の60
高齢者人口割	100分の20
※ 人口割及び高齢者人口割は、平成12年の国勢調査による	

基本指標

	佐賀市	多久市	諸富町	川副町	東与賀町	久保田町	大和町	富士町	神埼町	
人口	167,955	23,949	12,086	19,037	7,255	8,001	21,956	5,116	19,700	
高齢者人口数	29,498	5,887	2,492	4,237	1,415	1,571	3,996	1,614	3,875	
	千代田町	三田川町	東脊振村	脊振村	三瀬村	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町	計
人口	12,055	9,532	6,510	1,893	1,670	17,582	10,960	10,454	6,379	362,090
高齢者人口数	2,542	1,677	1,039	554	494	3,457	1,927	1,861	1,470	69,606

【特別会計】

高齢者人口割	100分の15(平成12年9月末の住基人口)
受給者数割	100分の10(平成12年9月の受給者数)
給付費割	100分の75(平成12年度の給付費実績)

基本指標

	佐賀市	多久市	諸富町	川副町	東与賀町	久保田町	大和町	富士町	神埼町	
高齢者人口	29,503	5,802	2,394	4,157	1,407	1,548	4,065	1,502	3,792	
受給者数	2,899	703	240	445	178	170	494	164	371	
給付費	5,232,567,507	1,393,427,751	416,978,434	783,964,617	302,127,702	326,834,553	752,123,844	257,572,901	653,865,102	
	千代田町	三田川町	東脊振村	脊振村	三瀬村	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町	計
高齢者人口	2,631	1,729	947	571	506	3,476	1,948	1,922	1,511	69,411
受給者数	269	149	91	77	79	291	209	198	165	7,192
給付費	490,549,542	222,714,095	172,946,085	128,022,427	81,679,340	609,935,125	373,341,579	375,724,093	247,579,363	12,821,954,060

平成14年度市町村負担金

(単位：千円)

	佐賀市	多久市	諸富町	川副町	東与賀町	久保田町	大和町	富士町	神埼町	千代田町	三田川町	東脊振村	脊振村	三瀬村	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町	計
--	-----	-----	-----	-----	------	------	-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	---

一般会計		239,002	43,250	24,463	35,022	17,373	18,449	37,670	15,474	35,060	24,522	20,264	15,894	10,117	9,771	32,051	22,234	21,577	16,547	638,740
	構成率	37.42%	6.77%	3.83%	5.48%	2.72%	2.89%	5.90%	2.42%	5.49%	3.84%	3.17%	2.49%	1.58%	1.53%	5.02%	3.48%	3.38%	2.59%	100.00%
	前年度比較	△ 9,617	△ 2,265	△ 1,070	△ 1,835	91	106	△ 439	△ 1,451	△ 435	△ 564	△ 452	65	△ 421	△ 342	△ 684	1,306	△ 424	△ 951	△ 19,382
特別会計		828,978	209,843	66,501	123,351	46,868	50,180	120,561	41,622	104,295	77,049	38,071	27,141	19,794	14,087	95,473	58,522	58,381	40,508	2,021,225
	構成率	41.02%	10.38%	3.29%	6.10%	2.32%	2.48%	5.96%	2.06%	5.16%	3.81%	1.89%	1.34%	0.98%	0.70%	4.72%	2.90%	2.89%	2.00%	100.00%
	前年度比較	23,536	5,958	1,889	3,503	1,330	1,424	3,423	1,182	2,961	2,188	1,081	771	562	400	2,711	1,661	1,658	1,150	57,388
合計		1,067,980	253,093	90,964	158,373	64,241	68,629	158,231	57,096	139,355	101,571	58,335	43,035	29,911	23,858	127,524	80,756	79,958	57,055	2,659,965
	構成率	40.14%	9.50%	3.42%	5.95%	2.41%	2.58%	5.95%	2.15%	5.24%	3.82%	2.20%	1.62%	1.12%	0.90%	4.80%	3.04%	3.01%	2.15%	100.00%
	前年度比較	13,919	3,693	819	1,668	1,421	1,530	2,984	△ 269	2,526	1,624	629	836	141	58	2,027	2,967	1,234	199	38,006

(参考) 平成13年度市町村負担金
(単位：千円)

	佐賀市	多久市	諸富町	川副町	東与賀町	久保田町	大和町	富士町	神埼町	千代田町	三田川町	東脊振村	脊振村	三瀬村	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町	計
一般会計	248,619	45,515	25,533	36,857	17,282	18,343	38,109	16,925	35,495	25,086	20,716	15,829	10,538	10,113	32,735	20,928	22,001	17,498	658,122
特別会計	805,442	203,885	64,612	119,848	45,538	48,756	117,138	40,440	101,334	74,861	36,990	26,370	19,232	13,687	92,762	56,861	56,723	39,358	1,963,837
合計	1,054,061	249,400	90,145	156,705	62,820	67,099	155,247	57,365	136,829	99,947	57,706	42,199	29,770	23,800	125,497	77,789	78,724	56,856	2,621,959